

令和6年3月26日

各子ども会育成会長 様

市川市子ども会育成会連絡協議会  
会 長 亀山 達次

## 令和6年度 市子育連・全国子ども会安全共済会 新規・追加加入申請について

春暖の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

「令和6年度 市子育連・全国子ども会安全共済会 新規・追加加入申請」について、下記の通りネットでの加入申請となりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 申請期間

◎ 4月1日からの保険効力適用 3月26日（火）～5月15日（水）

◎ 5月16日以降の保険効力適用 5月16日（木）～2月7日（金）

（詳細は 6 安全共済会の適用期間について）

毎月の安全共済会受付締め切りまでに下記の申請項目一覧の提出をしてください。

#### 2 申請について 令和6年度からネット申請となります。

##### (1) 申請項目一覧

	子ども会安全会新規・追加加入申請項目	提出方法	
		新規加入	追加加入
①	市子育連加入登録申請書	市子育連へメール	不要
②	「全国子ども会安全共済会」加入者情報	ネットを入力	ネットを入力
③	単位子ども会年間計画	ネットを入力	追加・変更時に入力
④	共済掛金等報告書(ネット加入用)〈共済様式〉06	市子育連へメール	市子育連へメール

※全国子ども会安全共済会のページで入力するものと、市子育連のGメールに送信するものの2種類があります。ご注意ください。

##### (2) 提出先等

① 市子育連メールアドレス [shikoikuren@gmail.com](mailto:shikoikuren@gmail.com)

② 全国子ども会安全共済会ネット加入アドレス

<https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>



市子育連QR (①市子育連加入登録申請書)

全国子ども会QR (各様式申請書)

### 3 会員資格

☆幼児      ☆小学生      ☆中学生      ☆高校生

☆育成者（大人）      ☆指導者（スポーツ等の指導者として関わっている大人）

※ 2024年4月1日の時点で満3歳以下の幼児（令和2年4月2日以降に生まれた方）が加入される場合は、必ずその保護者も加入し、活動に同伴することが条件となります。

※ 未加入の方が子ども会行事に同行した際に怪我をしても保険は使えません。加入者として登録されている人が対象となりますので、ご注意ください。

### 4 会費

1人

330円

（会費330円の内訳）

- ① 市子育て連分担金 → 1人 30円
- ② 安全共済会掛金 → 1人 300円

### 5 払込先

振込時の依頼人名は「子ども会名」でお願いいたします。

(1) ゆうちょ銀行から送金の場合

ゆうちょ銀行  
通帳記号 10510  
口座番号 65840601  
名 称 イチカワシコドモカイイクセイカイレンラクキョウギカイ

(2) ゆうちょ銀行以外から送金の場合

ゆうちょ銀行  
店番号 ○五八  
口座番号 (普) 6584060  
名 称 イチカワシコドモカイイクセイカイレンラクキョウギカイ

### 6 安全共済会の適用期間について

(1) 5月15日までに新規加入申請される場合

入力期間	入力締切日	振込期間	保険適用開始日
3月26日～5月15日	5月15日	5月20日～5月24日	4月1日

※ 上記日程でご申請いただくと、4月1日に遡って保険が適用されます。

(2) 5月16日以降に新規・追加加入申請される場合

5月16日以降については、それぞれの期間内の申し込みが「保険適用開始日」からの保険適用となりますのでご注意ください。

書類及び会費納入の期限日	保険適用開始日	保険適用終了日
2024年 第1回締切日以降 ～ 6月11日(火)	6月15日(土) 0時から	2025年 3月31日 24時まで
6月12日(水) ～ 7月9日(火)	7月13日(土) 0時から	
7月10日(水) ～ 8月6日(火)	8月10日(土) 0時から	
8月7日(水) ～ 9月10日(火)	9月14日(土) 0時から	
9月11日(水) ～ 10月8日(火)	10月12日(土) 0時から	
10月9日(水) ～ 11月5日(火)	11月9日(土) 0時から	
11月6日(水) ～ 12月10日(火)	12月14日(土) 0時から	
12月11日(水) ～ 2025年1月7日(火)	2025年 1月11日(土) 0時から	
1月8日(水) ～ 2月11日(火)	2月15日(土) 0時から	

## 7 連絡先 市川市子ども会育成会連絡協議会

総務部 安全共済会担当 徳尾(とくお)

※ 安全共済会に関する連絡は、LINE又はGメールを通して行われます。

## 8 傷病が起こってからの手続き

下記の書類を、それぞれの提出方法に従い提出してください。

	共済金請求手続き提出書類	提出方法
①	安全共済会事故第一報報告書 〈共済様式〉20	市子育連へメール
②	請求書兼事故証明書 〈共済様式〉21	紙を青少年育成課に郵送
③	個人情報の取扱いについての同意書 〈共済様式〉22	紙を青少年育成課に郵送
④	医療機関・薬局の領収書の写し	紙を青少年育成課に郵送

市川市子ども会育成会連絡協議会 担当窓口

〒272-0023

市川市教育委員会 青少年育成課

市川市南八幡2-20-2 第2庁舎4階

TEL: 047(383)9419 FAX: 047(383)9405

令和6年度 市川市子ども会育成会連絡協議会  
加入登録申請書

単子コード
12203
令和6年 月 日

市川市子ども会育成会連絡協議会会長 様  
下記のとおり加入申請いたします。

1. 組織

団体名	子ども会	該当学区	小学校
会員世帯数(広報紙「ふれあい」 各世帯に1部ずつ配布)	部	所属自治会	自治会

2. 役員

役職	氏名	住所	電話番号
ふりがな 育成会会長			
育成会副会長			
文書連絡者 ※①			
安全共済会 保険担当者 ※②			
フットベース監督			
野球監督			

※① 文書連絡者とは、市川市子ども会育成会連絡協議会から各子ども会への書類の送付先となります。会長でも、他の育成会員の方でもかまいません。文書は会員の方に周知してください。

※② 安全共済会保険担当者とは、共済保険申込・請求等内容に関する照会の窓口になる方です。

3. 負担金(市子育連会費)

30円	×	人	合計	円
-----	---	---	----	---

4. 財政

☆ 収入予算総額	円
----------	---

(収入内訳)

☆ 会費総合計	(内訳: 育成会費総額)	(内訳: 子ども会費総額)
円	円	円
	((月額 円×12ヶ月)× 人)	((月額 円×12ヶ月)× 人)
☆行事関係	円	☆資源回収 円
☆自治会等	円	☆その他( ) 円